

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大防止および株主の皆様の安全の観点から、本株主総会につきましては、極力、同封の議決権行使書またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

第66期 定時株主総会招集ご通知



開催日時

2021年6月26日（土曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催場所

千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
当社 本社・総合エンジニアリングセンター

事前の議決権行使期限

2021年6月25日（金曜日）
午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第66期定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	14
連結計算書類・計算書類……………	29
監査報告……………	35
株主通信……………	44

東洋エンジニアリング株式会社

証券コード：6330

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第66期定時株主総会招集ご通知を送付申し上げます。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）は、新型コロナウイルス感染症拡大および原油価格の低迷の影響により、従来型のプラント事業の受注面で苦戦を強いられましたが、経営努力により親会社株主に帰属する当期純利益は、8億円の黒字となりました。しかしながら、配当につきましては、本年も無配をお願いせざるを得ないことを深くお詫び申し上げます。

一方で、世界的な人口増加と経済成長を考えると、石油化学関連設備やアンモニア、肥料設備等の需要は依然として底堅く推移すると見込まれます。また、カーボンニュートラルの政策に対しては、当社グループとして様々な形で貢献できる可能性があり、今後のビジネスチャンスに繋がるものと確信しております。

当社は本年5月1日に創業60周年を迎え、この度、2021年度を初年度とした『中期経営計画（2021～2025）Your Success, Our Pride.の実現に向けて』を発表いたしました。この中期経営計画では、環境調和型社会と豊かな暮らし（経済性・利便性）の両立を目指し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の二重螺旋を紡いで深化させていきます。この取り組みによって、地球・社会ひいては当社のサステナビリティを実現し、結果として、安定的な収益を上げ2025年度の目標数値達成に注力いたします。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

取締役社長 永松 治夫

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

東洋エンジニアリング株式会社

取締役社長 永 松 治 夫

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますことから、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施の上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までをお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月26日（土曜日）午前10時

2. 場 所 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

当社 本社・総合エンジニアリングセンター

* 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご不便をお掛けする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

(株主総会における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、P4<株主様へのお願い>をご確認ください。)

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

- (1) 第66期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- (2) 第66期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議案 取締役9名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

【書面（郵送）による議決権行使の場合】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限	2021年6月25日（金曜日）午後5時30分到着分まで
------	-----------------------------

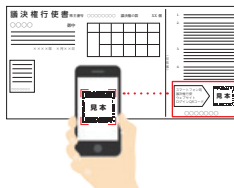
【インターネット等による議決権行使の場合】

行使期限	2021年6月25日（金曜日）午後5時30分入力完了分まで
------	-------------------------------

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

* 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使で
パソコン等の操作方法などがご不明な
場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

〈株主様へのお願い〉

- ・ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により前掲対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト（<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）において、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、マスクを着用されていない方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間を短縮して実施させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）に掲載しておりますので本添付書類には掲載していません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位・担当	候補者属性	取締役在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席状況 (2020年度)
1	あ べ とも ひさ 阿部 知久	取締役会長	再 任	5 年	19/19 回
2	な が ま つ は る お 永松 治夫	代表取締役 取締役社長	再 任	4 年	19/19 回
3	よ し ざ わ ま さ ゆ き 芳澤 雅之	代表取締役 副社長 海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌	再 任	6 年	19/19 回
4	と り ご え の り よ し 鳥越 紀良	取締役 専務執行役員 Chief Compliance Officer 業務監査部 SQE本部 管掌	再 任	11ヶ月	12/12 回
5	わ き け ん す け 脇 謙介	取締役 常務執行役員 Chief Financial Officer プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌	再 任	3 年	19/19 回
6	た し ろ ま さ み 田代 真巳	取締役	再 任 社 外 独 立	6 年	18/19 回
7	や ま も と れ い じ ろ う 山本 礼二郎	取締役	再 任 社 外	2年4ヶ月	19/19 回
8	て ら ざ わ た つ や 寺澤 達也	取締役	再 任 社 外 独 立	11ヶ月	12/12 回
9	み や い り さ よ こ 宮入 小夜子	取締役	再 任 社 外 独 立	11ヶ月	12/12 回

候補者番号

1

あべ
阿部ともひさ
知久

(1955年1月29日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 6,500株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1979年 4月 当社入社
 2009年 5月 当社海外営業第一本部アジア営業グループマネージャー
 2012年 4月 当社執行役員、海外営業統括本部プラント営業本部長
 2015年 4月 当社常務執行役員、プラント営業統括本部長
 2016年 6月 当社取締役、常務執行役員、プラント営業統括本部長
 2017年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長
 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、プラント事業本部長、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
 2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、事業統括管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
 2019年 7月 当社代表取締役、専務執行役員、プロジェクト管理本部 工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
 2020年 1月 当社代表取締役、専務執行役員、工事本部 調達本部 グループ全体の営業活動 管掌
 2020年 4月 当社取締役会長
 （現在に至る）

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

取締役候補者とした理由

阿部知久氏は、長年、当社のプラント営業部門に携わり、受注、営業戦略の立案等に関する豊富な経験と高い見識を有し、代表取締役、専務執行役員、プラント事業本部長を歴任し、主に当社グループ全体の営業活動を管掌する立場から当社の経営を担ってきました。2020年4月より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

2

ながまつ
永松はるお
治夫

(1957年4月1日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 12,300株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
 2000年 6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director
 2013年 4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長
 2016年 4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長
 2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長
 2018年 4月 当社代表取締役、取締役社長
 （現在に至る）

取締役候補者とした理由

永松治夫氏は、長年、当社において、多くのプロジェクトマネージャーを務めるとともに、当社海外子会社の代表職やインフラ事業の部門長を歴任し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年4月より当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

候補者番号

3

よしざわ
芳澤

まさゆき
雅之

(1959年 3月31日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 6,500株



取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1982年 4月	三井物産㈱入社
2006年 8月	Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO
2011年 6月	当社執行役員、経営計画本部長代行
2014年 4月	三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括
2015年 4月	当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2015年 6月	当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2016年 4月	当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
2016年 6月	当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 IT企画管理本部 管掌
2017年 4月	当社代表取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
2018年 4月	当社代表取締役、専務執行役員、経営企画本部 事業開発本部 管掌
2019年 4月	当社代表取締役、副社長、経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌
2019年 7月	当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 経営企画本部 事業開発本部 ソリューションビジネス事業本部 管掌
2020年 4月	当社代表取締役、副社長、TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌
2021年 4月	当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌
2021年 6月	当社代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 調達本部 管掌 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

芳澤雅之氏は、長年総合商社に在籍し、エネルギー・インフラ分野における事業投資、EPCビジネス、海外企業のマネジメント等、当事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、2015年より当社取締役、専務執行役員、2016年より代表取締役、2019年4月より副社長に就任し、主に当社の業務改革推進、プロジェクト管理を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

4

とり ぐえ
鳥越のり よし
紀良

(1960年12月10日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 1,000株



取締役在任年数

11ヶ月（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

12/12回（100%）

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1983年 4月 日本輸出入銀行入行
 2007年 8月 国際協力銀行企業金融部長
 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレートファイナンス部長
 2010年12月 同行監査部総括検査役
 2012年 4月 (株)国際協力銀行監査部長
 2012年 6月 同行米州地域統括
 2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長
 2015年 2月 三井海洋開発(株)理事
 2017年 1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザー
 2017年 6月 同社執行役員、事業推進部長
 2018年 1月 同社常務執行役員、事業推進部長
 2020年 6月 当社顧問
 2020年 6月 当社常務執行役員
 2020年 8月 当社取締役、常務執行役員
 2021年 4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌
 （現在に至る）

取締役候補者とした理由

鳥越紀良氏は、政府系金融機関における長年の勤務経験、およびインフラ関連事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2020年8月より当社取締役に就任し、経営戦略の立案や審議に積極的な発言・提言を行い、当社の経営を担っております。これらの豊富な経験・見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

5

わき
脇

けんすけ
謙介

(1959年5月15日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 4,600株



取締役在任年数

3年（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1983年	4月	当社入社
2007年	6月	当社経理・財務本部経理部長
2014年	4月	当社経理財務本部長
2016年	4月	当社執行役員、経理財務本部長
2017年	4月	当社執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
2018年	4月	当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
2018年	6月	当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
2021年	4月	当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

脇謙介氏は、当社の経理財務部門の部門長を歴任し、財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。また、2017年よりChief Financial Officer、2018年より取締役、常務執行役員に就任し、経理財務部門を管掌する立場から、当社経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

6

たしろ
田代まさみ
真巳

(1952年5月11日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 3,100株



取締役在任年数

6年（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

18/19回（94.7%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1976年 4月 ㈱三井銀行入行
 2001年 4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長
 2002年12月 同行シンガポール支店長
 2003年 6月 同行執行役員、シンガポール支店長
 2006年 6月 太陽石油㈱取締役
 2010年 7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長
 2012年 6月 同社代表取締役社長
 2013年12月 ㈱ACKグループ社外監査役（非常勤）
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
 2016年12月 ㈱ACKグループ（現 ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス）社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

・ ㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

7

やまもと

山本

れいじろう

礼二郎

(1960年10月3日生)

再任

所有する当社株式の数

0株



取締役在任年数

2年4ヶ月（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

19/19回（100%）

社外取締役候補者

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1984年 4月 (株)三井銀行（現 (株)三井住友銀行）入行
2000年 1月 ユニゾン・キャピタル(株)参画
2004年 4月 GCA(株)取締役パートナー
2005年10月 (株)メザニン代表取締役
2006年 1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー（現任）
2009年 1月 (株)ピー・ピー・エス取締役
2009年12月 (株)ヨウジャマモト取締役
2012年 1月 インテグラル・パートナーズ(株)代表取締役（現任）
2013年 8月 (株)ヨウジャマモト監査役（現任）
2013年10月 (株)TBIホールディングス取締役
2014年10月 信和(株)取締役
2014年10月 (株)ジェイトレーディング取締役
2016年 2月 イトキン(株)社外取締役（現任）
2017年 1月 (株)アデランス社外取締役（現任）
2019年 3月 当社社外取締役（現任）
2019年10月 サンデン・リテールシステム(株)社外取締役（現任）
2020年 6月 (株)豆蔵ホールディングス（現 (株)豆蔵デジタルホールディングス）取締役（現任）、
(株)K2TOPホールディングス（現 (株)豆蔵K2TOPホールディングス）取締役（現任）
(株)オープンストリームホールディングス取締役（現任）、スカイマーク(株)取締役会長（現任）
2021年 4月

（重要な兼職の状況）

- ・インテグラル(株)代表取締役パートナー
- ・(株)ヨウジャマモト監査役
- ・イトキン(株)社外取締役
- ・(株)アデランス社外取締役
- ・サンデン・リテールシステム(株)社外取締役
- ・(株)豆蔵デジタルホールディングス取締役
- ・(株)豆蔵K2TOPホールディングス取締役
- ・(株)オープンストリームホールディングス取締役
- ・スカイマーク(株)取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

取締役との責任限定契約について

当社は、山本礼二郎氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

8

てらざわ

寺澤

たつや

達也

(1961年1月20日生)

再任

所有する当社株式の数

普通株式 400株



略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1984年 4月 通商産業省入省
 2011年 8月 経済産業省通商政策局通商機構部長
 2011年 9月 内閣総理大臣秘書官
 2012年12月 経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）
 2013年 6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官
 2015年 7月 同省貿易経済協力局長
 2017年 7月 同省商務情報政策局長
 2018年 7月 同省経済産業審議官
 2019年 7月 同省顧問
 2020年 8月 当社社外取締役（現任）
 2021年 1月 内閣府本府参与（現任）

取締役在任年数

11ヶ月（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

12/12回（100%）

（重要な兼職の状況）

・内閣府本府参与

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を行い、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、通商政策等の分野で豊富な経験と十分な知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、寺澤達也氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

候補者番号

9

みや いり

宮入

さ よ こ

小夜子

(1956年11月12日生)

再任

所有する当社株式の数 普通株式 1,000株



取締役在任年数

11ヶ月（本総会終結時）

2020年度取締役会出席状況

12/12回（100%）

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

1979年 4月 (株)日立製作所入社
1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ入社
1986年 3月 (株)パソナ入社、(株)エデュコンサルタント（現 (株)スコーラ・コンサルタント）出向・転籍
2000年 4月 (株)スコーラ・コンサルタントパートナー（現任）
2000年 4月 日本橋学園大学（現 開智国際大学）助教授
2005年 1月 (株)スコーラ・コンサルタント取締役
2008年 4月 日本橋学園大学（現 開智国際大学）教授（現任）
2019年 3月 KHネオケム(株)社外取締役 指名・報酬委員（現任）
2020年 8月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

- ・(株)スコーラ・コンサルタントパートナー
- ・開智国際大学教授
- ・KHネオケム(株)社外取締役 指名・報酬委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見をおこない、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、宮入小夜子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- (注) 1. 山本礼二郎氏は、インテグラル(株)の代表取締役パートナーを兼任しており、同社が出資し、また投資助言を行っている会社を無限責任組合員とするインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.は、当社A種優先株式の引受先です。その他各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（第66期）における日本経済を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上半期は急速に、かつ大幅に悪化しましたが、下半期以降、感染状況に応じた各国の経済金融対策と企業レベルの経営努力とによって持ち直しの方向にあります。今後、変異株の拡大が懸念されますが、各国の追加経済対策とワクチン接種の普及などが、世界経済の回復を後押しすることが期待され、2021年下半年以降から新型コロナウイルス感染症拡大前の経済水準に戻るものとみられます。

当社グループの事業環境としては、プラント事業分野では、国内および海外において、アップストリーム（産油・産ガス国におけるエネルギー開発・各種関連設備）およびダウンストリーム（石油化学プラントや化学肥料プラント等）ともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格の低迷、更にカーボンニュートラルへの政策転換により、設備投資計画の見直しや投資決定の遅延等の影響を受け、受注環境は極めて厳しい状況にあります。インフラ事業分野においては、少なからず新型コロナウイルス感染症拡大の影響は受けているものの、国内でバイオマス発電所等の再生可能エネルギーの設備投資が見込まれており、また、海外においても東南アジア、ブラジル等で電力需要増大の影響を受けた設備投資計画が見込まれます。

こうした状況の中、当連結会計年度の実績は次のとおりとなりました。

受注高は、市原バイオマス発電所、医薬品新工場建設工事等のプロジェクトを受注したものの、プラント事業分野における新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場の冷え込みを背景に、1,228億円(前連結会計年度比34.3%減)となりました。

売上高(完成工事高)は、複数の国内向けバイオマス発電所、ロシア向けエチレン・ポリエチレン製造設備、インド向け化学肥料コンプレックス等のプロジェクトが進捗した一方、大型プロジェクトの期間進捗率が前年同期と比較して減少した結果、1,840億円(前連結会計年度比16.0%減)となりました。

営業利益は、完成工事総利益率は向上した一方、完成工事高の減少により、16億円(前連結会計年度比14.6%減)となりました。

経常利益は、持分法による投資利益が減少した一方、為替レートの円安傾向に伴い為替差損益が改善した結果、27億円(前連結会計年度比12.7%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社等の税金費用を19億円計上した結果、8億円(前連結会計年度比51.0%減)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、米国向けエチレン製造設備プロジェクトの大幅な収支悪化を受け、2018年度から再生計画を進めてまいりました。この再生計画では、プラントに偏重していた事業ポートフォリオを、プラント事業とインフラ事業の2本柱とする取り組みを進め、これら2事業の連結粗利益および事業本部人員比率は、2019年度末にはほぼ半々になりました。一方、組織力強化に向けたグループ全体での業務最適化を進めた結果、当社グループの各EPC拠点の業績寄与の割合が拡大してきました。事業の根幹であるリスクマネジメントを更に強化するため、受注管理および実行管理の徹底を図っており、その結果、足元のEPC案件での粗利益率は、再生計画実施以前の案件と比較し、大幅に向上しております。

前述のとおり再生計画は一定の役割を終えたと認識し、当社グループは、ポストコロナとカーボンニュートラルへの移行を見据え、今般、2021～2025年度の5年間にわたる中期経営計画を策定しました。

昨年来の原油価格の低迷と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来型のプラント事業の受注面で苦戦を強いられましたが、世界的な人口増加と経済成長を考えると、石油化学関連設備やアンモニア、肥料設備等の需要は依然として底堅く推移すると見込まれます。一方で、カーボンニュートラルの政策に対しては、当社グループとして様々な形で貢献できる部分があり、ビジネスチャンスに繋がるものと捉えております。

中期経営計画では、環境調和型社会と豊かな暮らし（経済性・利便性）の両立を目指し、「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の二重螺旋を紡いで深化させてまいります。その取り組みによって、地球・社会ひいては当社グループのサステナビリティを実現し、結果として、安定的な収益を上げて2025年度の目標数値（KGI：Key Goal Indicator）を達成します。

「EPC強靱化」戦略

中期経営計画の戦略の一つが、「EPC強靱化」です。当社グループは、EPC案件を受注し、それを完遂することを主軸に60年間の歴史を重ねてまいりました。そういう中で、当社グループの拠点は長い歴史と経験を有し、EPC案件を遂行する上での位置づけが徐々に変わってきております。かつての設計や調達等の下請けといった限定的な関与から、プロジェクトパートナーへ、更には独自に受注したEPC案件を自律的に完遂する実行力を持つ存在へと成長してきました。現在、こうした拠点群が育ってきております。国内では医薬分野、海外ではインド、東南ア

アジア、ブラジル等のマーケットで引き続き見込まれる需要の増加に対して、各拠点が強みとする領域を軸に、拠点独自あるいは拠点間協業を拡大して、拠点を中心にしたEPCオペレーション体制を構築してまいります。

一方、2019年度から本格的に着手したDXoT（Digital Transformation of TOYO）は、EPC遂行における大幅な効率化・高付加価値化、更にリスクの予見に重点をおいて開発が進展中であり、一部は実装を進め、複数の案件でその効果が実感されつつあります。

グループオペレーションの深化とDXoTを掛け合わせることで、顧客満足度とEPC事業の競争力の双方を高めてまいります。

「新技術・事業開拓」戦略

中期経営計画のもう一つの戦略が、「新技術・事業開拓」です。当社グループは、再生可能エネルギーの大規模メガソーラーやバイオマス発電、更に交通システム、医薬等の非石油化学系EPC事業の拡大を図っており、また、DX-PLANT®（プラント運転データの見える化・活用支援サービス）やHERO（Hybrid Energy system Re-Optimization、数値最適化技術を利用したプラント省エネサービス）といったEPC案件での経験に裏打ちされた技術サービスを提供してまいります。

それらに加え、カーボンニュートラルの様々な分野に取り組んでおりますが、その中でも特に技術的な強みである合成ガス技術やCCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage、二酸化炭素回収・貯留）技術を活かした領域として、SAF（Sustainable Aviation Fuel、再生可能代替航空燃料）や燃料アンモニア（燃料用途としてのアンモニア）に注力しております。

SAFは木質バイオマス等を原料とするバイオジェット燃料で、NEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業において、日本国内での開発実証実験を行い、2030年頃の商用化実現に向けて取り組んでおります。

当社グループの得意分野であるアンモニアは、従来、肥料や化学品の原料として用いられてきましたが、それ自体を燃料として発電や船舶での利用可能性が高まっており、将来的には水素エネルギーの貯蔵・輸送媒体として利用することが期待されております。また、そのようなブルーアンモニアを活用する上で鍵となるCO₂-EOR（EOR=Enhanced Oil Recovery、二酸化炭素圧入による油ガス田の増進回収技術）に関して当社グループはこの分野で長年の知見があり、50件以上の実績を有しております。

こうしたSAFや燃料アンモニアといった事業領域では、それぞれの製品を製造する設備を建設するといったEPC事業に留まらず、カーボンニュートラルの実現に向けて、顧客を含む様々なメンバーとともにマーケットやバリューチェーンを構築していくことを目指してまいります。

当社グループは「地球と社会のサステナビリティに貢献するエンジニアリング会社」というミッションと、SDGsの観点から、「環境調和型社会を目指す」「人々の暮らしを豊かにする」「多彩な人がいきいきと働く」「インテグリティのある組織を作る」という4つのマテリアリティ（重要課題）を設定しております。

「多彩な人がいきいきと働く」と「インテグリティのある組織を作る」は企業活動の礎であり、これらを着実に実現していくことで今回の中期経営計画の推進力としてまいります。その推進力をもとにした「EPC強靱化」戦略と「新技術・事業開拓」戦略の相乗効果によって、「環境調和型社会を目指す」と「人々の暮らしを豊かにする」ことの両立を実現し、当社グループが関わる各案件で、「TOYOに頼んで本当に良かった」と顧客に感じてもらえるような付加価値を提供することで、グループ全体のサステナビリティを向上させてまいります。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、ありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移等

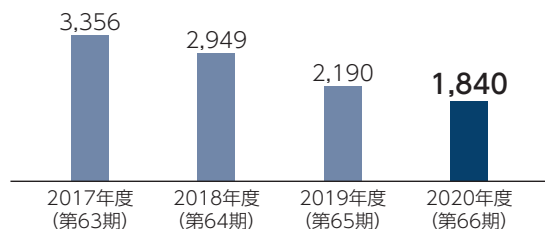
① 財産および損益の状況

区分		第63期 2017年度	第64期 2018年度	第65期 2019年度	第66期 (当連結会計年度) 2020年度
受注高	(百万円)	309,325	298,052	187,054	122,895
完成工事高	(百万円)	335,697	294,993	219,094	184,000
営業損益	(百万円)	△32,951	△5,613	1,890	1,615
経常損益	(百万円)	△27,821	3,426	2,467	2,781
親会社株主に帰属する当期純損益	(百万円)	△26,846	△818	1,664	814
1株当たり当期純損益	(円)	△700.30	△20.51	28.40	13.91
純資産	(百万円)	25,176	36,357	35,980	40,077
総資産	(百万円)	251,861	239,694	208,719	218,255

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純損益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損益を算出しております。
 4. △につきまは、損失であります。
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

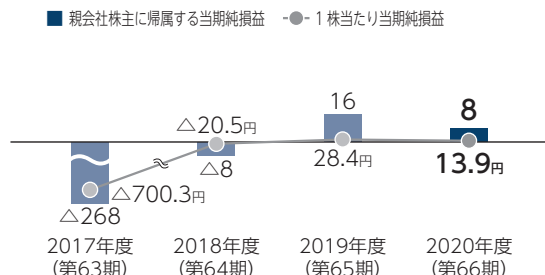
● 完成工事高

単位：億円



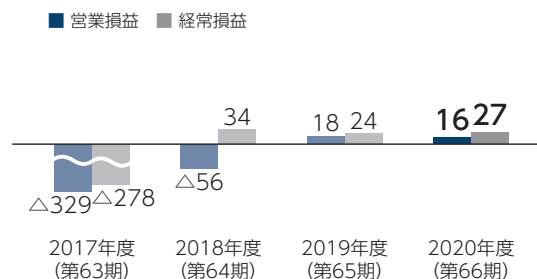
● 親会社株主に帰属する当期純損益／1株当たり当期純損益

単位：億円



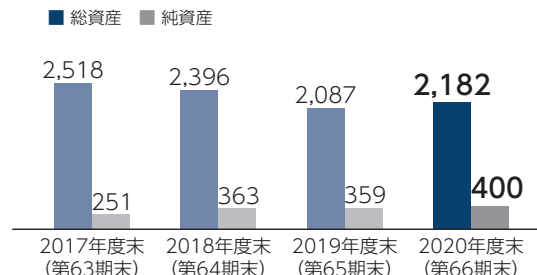
● 営業損益／経常損益

単位：億円



● 総資産／純資産

単位：億円



※2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合したため、2017年度(第63期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算出しております。

② 受注高および完成工事高等の状況

(単位 百万円)

区分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
海外	石 油 化 学	104,521	17,482	44,128	69,984
	石 油 ・ ガ ス	49,553	12,025	20,654	41,413
	発 電 ・ 交 通 シ ス テ ム 等	24,644	13,534	3,415	29,910
	化 学 ・ 肥 料	55,375	12,756	27,143	36,054
	医 薬 ・ 環 境 ・ 産 業 施 設	682	3,999	2,302	2,339
	そ の 他	1,717	691	1,050	1,130
小 計		236,495	60,491	98,695	180,833
国内	石 油 化 学	3,056	9,636	3,327	9,365
	石 油 ・ ガ ス	11,622	7,953	14,049	5,526
	発 電 ・ 交 通 シ ス テ ム 等	132,247	37,531	60,778	109,018
	医 薬 ・ 環 境 ・ 産 業 施 設	5,764	5,276	5,315	5,726
	そ の 他	50	2,005	1,834	221
小 計		152,741	62,404	85,305	129,857
合 計		* △5,646 389,236	122,895	184,000	* 1,411 310,691

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分1,146百万円を控除しております。

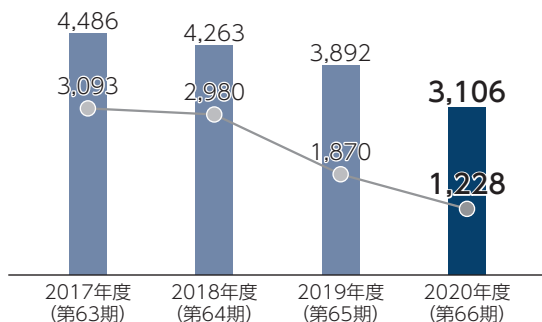
3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分16,293百万円を控除しております。

4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

● 受注残高／受注高

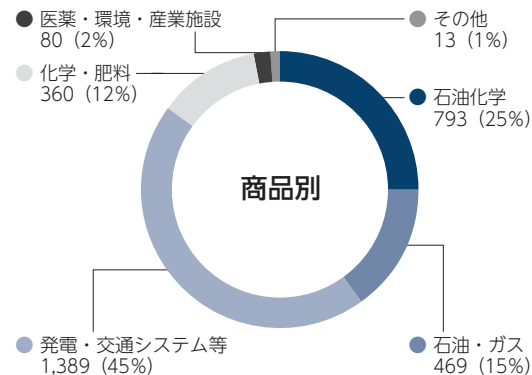
単位：億円

■ 受注残高 ● 受注高



● 受注残高構成比 (2020年度末)

単位：億円



(6) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	% 100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻 訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販 売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
Toyo Engineering India Private Limited	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	千リンギット 5,000	32.50 [67.50]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
Toyo U.S.A., Inc.	千USドル 550	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
PT. Inti Karya Persada Teknik	千ルピア 11,000,000	47.00 [20.00]	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A.	千ブラジルリアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、 運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュール の組み立て、据付

(注) 1.2021年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社9社を含む13社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社1社を含む4社であります。

2.当社の議決権比率欄の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

(7) 主要な事業内容(2021年3月31日現在)

区分	事業の内容
EPC事業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

(8) 主要な事業所(2021年3月31日現在)

当 社	東京本社（本店）：東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 本社・総合エンジニアリングセンター：千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号 海外事務所：ジャカルタ、モスクワ	
子 会 社	国 内	テックプロジェクトサービス株式会社（千葉県習志野市） テックビジネスサービス株式会社（千葉県習志野市） テック航空サービス株式会社（東京都中央区）
	海 外	Toyo Engineering Korea Limited（韓国 ソウル） 東洋工程(上海)有限公司（中国 上海） Toyo Engineering India Private Limited（インド ムンバイ） Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.（マレーシア クアラルンプール） Toyo U.S.A., Inc.（米国 ヒューストン） PT. Inti Karya Persada Teknik（インドネシア ジャカルタ）

(9) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,943名	48名減

（注）従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
968名	30名減	43.8歳	17.5年

（注）従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先(2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	996
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,800
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,000
ク レ デ ィ ・ ア グ リ コ ル 銀 行	2,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,422

（注）借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	100,000,000株
	A種優先株式	25,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	38,558,507株 (自己株式 226,161株を含む)
	A種優先株式	20,270,300株
(3) 株主数	普通株式	17,125名
	A種優先株式	2名

(4) 大株主

① 普通株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
三井物産株式会社	8,754	22.89	14.93
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	5,140	13.44	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,299	3.39	2.21
大成建設株式会社	1,000	2.61	1.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	511	1.33	0.87
株式会社三井住友銀行	470	1.22	0.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	402	1.05	0.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	358	0.93	0.61

② A種優先株式

株主名	持株数	所有議決権比率	持株比率
	千株	%	%
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	17,576	-	29.99
Innovation Alpha Team L.P.	2,693	-	4.59

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式226,161株を控除して算出しております。
 3. A種優先株式には議決権がありません。
 4. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
阿部知久	取締役会長	副社長、TOYO未来推進部 プロジェクト管理部 管掌
永松治夫	代表取締役社長	
芳澤雅之	代表取締役	
脇謙介	取締役	常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 管掌
鳥越紀良	取締役	常務執行役員
田代真巳	取締役	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
山本礼二郎	取締役	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、株式会社豆蔵ホールディングス取締役、株式会社K2TOPホールディングス取締役
寺澤達也	取締役	内閣府府参事
宮入小夜子	取締役	株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学教授、KHネオケム株式会社社外取締役指名・報酬委員
内田正之	常任監査役（常勤）	
生方千裕	監査役（常勤）	
船越良幸	監査役	岡村総合法律事務所パートナー
内田清人	監査役	

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は2021年3月31日現在であります。
2. 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏および取締役宮入小夜子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役生方千裕氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は取締役田代真巳氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏、監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子であります。
7. 2021年4月1日付をもって、株式会社豆蔵ホールディングスは株式会社豆蔵デジタルホールディングスへ、株式会社K2TOPホールディングスは株式会社豆蔵K2TOPホールディングスへ、商号の変更がありました。
8. 2021年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏名	異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
芳澤雅之	代表取締役、副社長、海外安全対策室 TOYO未来推進部 管掌
鳥越紀良	取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌
脇謙介	取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、プロジェクト管理部 経営管理本部 管掌

9. 取締役山本礼二郎氏は、2021年4月1日付で株式会社オープンストリームホールディングスの取締役に就任し、2021年4月20日付でスカイマーク株式会社の取締役会長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員（当社子会社、Toyo U.S.A.,Inc.およびToyo engineering Canada Ltd.の役員を含む）として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針等

1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎

年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役	113	113	—	12
(うち社外取締役)	24	24	—	6
監 査 役	36	36	—	4
(うち社外監査役)	12	12	—	2
合 計	149	149	—	16
(うち社外役員)	36	36	—	8

- (注) 1. 上記の員数および報酬等の額については、2020年8月1日開催の第65期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。また、当事業年度算定の基礎となった実績は16億円であります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において年額450百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
5. 取締役会は、取締役社長永松治夫に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
6. 業績の不振に鑑み、社外役員を除き報酬支給額を減額しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 田代真巳	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス社外取締役
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 19回中 18回出席
発言状況および社外取締役 に 期 待 される役割に関して行った職務の概要	金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 山本礼二郎	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	インテグラル株式会社代表取締役パートナー、株式会社ヨウジヤマモト監査役、イトキン株式会社社外取締役、株式会社アデランス社外取締役、サンデン・リテールシステム株式会社社外取締役、株式会社豆蔵ホールディングス取締役、株式会社K2TOPホールディングス取締役
当 社 と の 関 係	インテグラル株式会社は、当社A種優先株式の引受先であるインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 19回中 19回出席
発言状況および社外取締役 に 期 待 される役割に関して行った職務の概要	投資ファンド運営会社およびさまざまな事業会社の経営者として培った金融や企業経営についての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 寺澤達也	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	内閣府本府参与
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 12回中 12回出席
発言状況および社外取締役 に 期 待 される役割に関して行った職務の概要	経済産業省における通商政策・貿易振興に関する幅広い経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 宮入小夜子

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	株式会社スコラ・コンサルトパートナー、開智国際大学教授、KHネオケム株式会社社外取締役指名・報酬委員
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 12回中 12回出席
発言状況および社外取締役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要	コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験、また、大学教授としての専門的かつ幅広い知見に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 船越良幸

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	該当事項なし
当 社 と の 関 係	該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 19回中 19回出席 監査役会 20回中 20回出席
取 締 役 会 お よ び 監 査 役 会 に お け る 発 言 の 状 況 等	当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の幅広い経験や高度な見識に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 内田清人

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先	岡村総合法律事務所パートナー
当 社 と の 関 係	当社は、岡村総合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低い状況にあります。

主な活動の状況

出 席 の 状 況	取締役会 19回中 19回出席 監査役会 20回中 20回出席
取 締 役 会 お よ び 監 査 役 会 に お け る 発 言 の 状 況 等	弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催した回数であります。
2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	75 百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81 百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、13百万円あります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数（時間）等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

(4) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対して、会計に関するアドバイザー業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	97,609	支払手形・工事未払金等	72,555
受取手形・完成工事未収入金等	51,069	短期借入金	10,613
未成工事支出金	18,475	未払法人税等	693
未収入金	4,218	未成工事受入金	61,138
預け金	5,005	賞与引当金	533
為替予約	2,393	完成工事補償引当金	18
その他	16,715	工事損失引当金	359
貸倒引当金	△1,114	債務保証損失引当金	45
		為替予約	156
		その他	7,078
流動資産合計	194,373	流動負債合計	153,193
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	16,419
建物及び構築物	14,428	リース債務	718
機械、運搬具及び工具器具備品	5,190	繰延税金負債	4,309
土地	6,209	退職給付に係る負債	1,213
リース資産	1,913	関係会社事業損失引当金	389
建設仮勘定	27	その他	1,934
減価償却累計額	△16,131	固定負債合計	24,984
有形固定資産合計	11,638	負債合計	178,177
無形固定資産	1,792	純資産の部	
投資その他の資産		株主資本	
投資有価証券	2,658	資本金	18,198
長期貸付金	4,602	資本剰余金	4,567
退職給付に係る資産	3,391	利益剰余金	14,677
繰延税金資産	526	自己株式	△446
その他	3,829	株主資本合計	36,997
貸倒引当金	△4,557	その他の包括利益累計額	
投資その他の資産合計	10,450	その他有価証券評価差額金	△128
固定資産合計	23,881	繰延ヘッジ損益	1,495
資産合計	218,255	為替換算調整勘定	△525
		退職給付に係る調整累計額	2,096
		その他の包括利益累計額合計	2,938
		非支配株主持分	142
		純資産合計	40,077
		負債純資産合計	218,255

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	184,000
完成工事原価	165,443
完成工事総利益	18,557
販売費及び一般管理費	16,941
営業利益	1,615
受取利息	613
受取配当金	221
為替差益	285
持分法による投資利益	632
雑収入	386
営業外収益	2,140
支払利息	421
投資有価証券評価損	155
雑支出	396
営業外費用	973
経常利益	2,781
税金等調整前当期純利益	2,781
法人税、住民税及び事業税	1,686
法人税等調整額	265
法人税等合計	1,952
当期純利益	829
非支配株主に帰属する当期純利益	14
親会社株主に帰属する当期純利益	814

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	13,862	△445	36,182
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			814		814
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	814	△0	814
当期末残高	18,198	4,567	14,677	△446	36,997

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△425	△764	1,687	△820	△323	121	35,980
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					—		814
自己株式の取得					—		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	297	2,260	△2,212	2,917	3,262	20	3,283
当期変動額合計	297	2,260	△2,212	2,917	3,262	20	4,097
当期末残高	△128	1,495	△525	2,096	2,938	142	40,077

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金預金	60,775	支払手形	201
受取手形	49	工事未払金	51,436
完成工事未収入金	28,620	短期借入金	15,585
未成工事支出金	13,660	リース債務	8
前払費用	467	未払金	651
未収入金	4,051	未払費用	532
預け金	5,005	未払法人税等	410
為替予約	2,262	未成工事受入金	45,669
その他	8,780	預り金	1,545
貸倒引当金	△1,161	賞与引当金	280
流動資産合計	122,511	完成工事補償引当金	5
固定資産		工事損失引当金	92
有形固定資産		債務保証損失引当金	45
建物	11,006	為替予約	139
減価償却累計額	△9,069	その他	2,261
建物 計	1,937	流動負債合計	118,865
構築物	623	固定負債	
減価償却累計額	△570	長期借入金	16,087
構築物 計	52	リース債務	22
機械及び装置	94	繰延税金負債	1,407
減価償却累計額	△92	関係会社事業損失引当金	389
機械及び装置 計	1	その他	828
車両運搬具	26	固定負債合計	18,735
減価償却累計額	△23	負債合計	137,600
車両運搬具 計	2	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,260	株主資本	
減価償却累計額	△1,074	資本金	18,198
工具、器具及び備品 計	186	資本剰余金	
土地	4,489	資本準備金	4,549
リース資産	52	資本剰余金合計	4,549
減価償却累計額	△24	利益剰余金	
リース資産 計	28	その他利益剰余金	
有形固定資産合計	6,700	繰越利益剰余金	△12,888
無形固定資産		利益剰余金合計	△12,888
商標権	5	自己株式	△446
ソフトウェア	934	株主資本合計	9,413
施設利用権	0	評価・換算差額等	
電話加入権	11	その他有価証券評価差額金	△142
ソフトウェア仮勘定	682	繰延ヘッジ損益	1,499
無形固定資産合計	1,635	評価・換算差額等合計	1,357
投資その他の資産		純資産合計	10,771
投資有価証券	2,128	負債純資産合計	148,371
関係会社株式	7,017		
関係会社出資金	1,161		
長期貸付金	92		
関係会社長期貸付金	12,745		
長期前払費用	89		
前払年金費用	442		
その他	301		
貸倒引当金	△6,454		
投資その他の資産合計	17,524		
固定資産合計	25,860		
資産合計	148,371		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
完成工事高	101,416
完成工事原価	94,217
完成工事総利益	7,199
販売費及び一般管理費	8,245
営業損失	1,045
受取利息	45
有価証券利息	10
受取配当金	1,779
為替差益	331
償却債権取立益	185
雑収入	136
営業外収益	2,488
支払利息	466
貸倒引当金繰入額	998
雑支出	592
営業外費用	2,057
経常損失	615
税引前当期純損失	615
法人税、住民税及び事業税	△105
法人税等調整額	3
法人税等合計	△102
当期純損失	512

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,198	4,549	4,549	△12,375	△12,375	△445	9,926
当期変動額							
当期純損失(△)			—	△512	△512		△512
自己株式の取得			—		—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			—		—		—
当期変動額合計	—	—	—	△512	△512	△0	△513
当期末残高	18,198	4,549	4,549	△12,888	△12,888	△446	9,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△438	△765	△1,203	8,723
当期変動額				
当期純損失(△)			—	△512
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	295	2,265	2,561	2,561
当期変動額合計	295	2,265	2,561	2,048
当期末残高	△142	1,499	1,357	10,771

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 正人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井上 裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について定期的に報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも定期的にその構築及び運用の状況について報告を受けました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査部門の監査結果を踏まえ、EY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備・運用の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人から会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容及び方法について説明を受け、協議を行うとともに、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 内田正之 ㊞
監査役（常勤） 生方千裕 ㊞
監査役（社外監査役） 船越良幸 ㊞
監査役（社外監査役） 内田清人 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

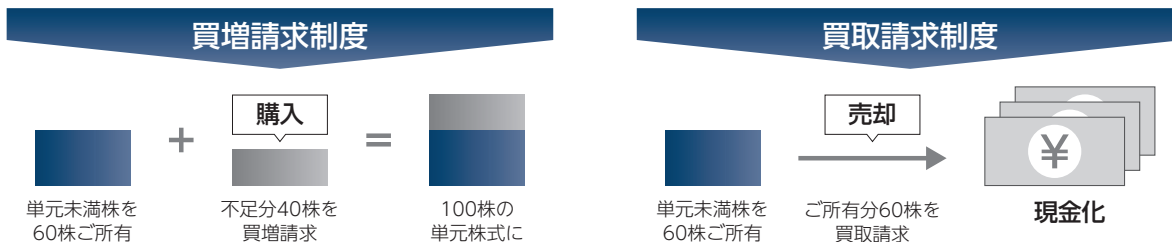
株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	同事務取扱所 郵便物送付先 電話照会先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）
定時株主総会	毎年6月	同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		

株式に関するお知らせ

I 単元未満株式の買増・買取請求制度のご案内

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式（1～99株）は、市場での売買ができません。単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対して100株（1単元）となるよう買増請求（購入）することができる買増請求制度、または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができる買取請求制度をご利用いただけます。



●お手続きに関するお問合せは、「II 株式に関するお手続きについて」のお問合せ先にお申し出ください。

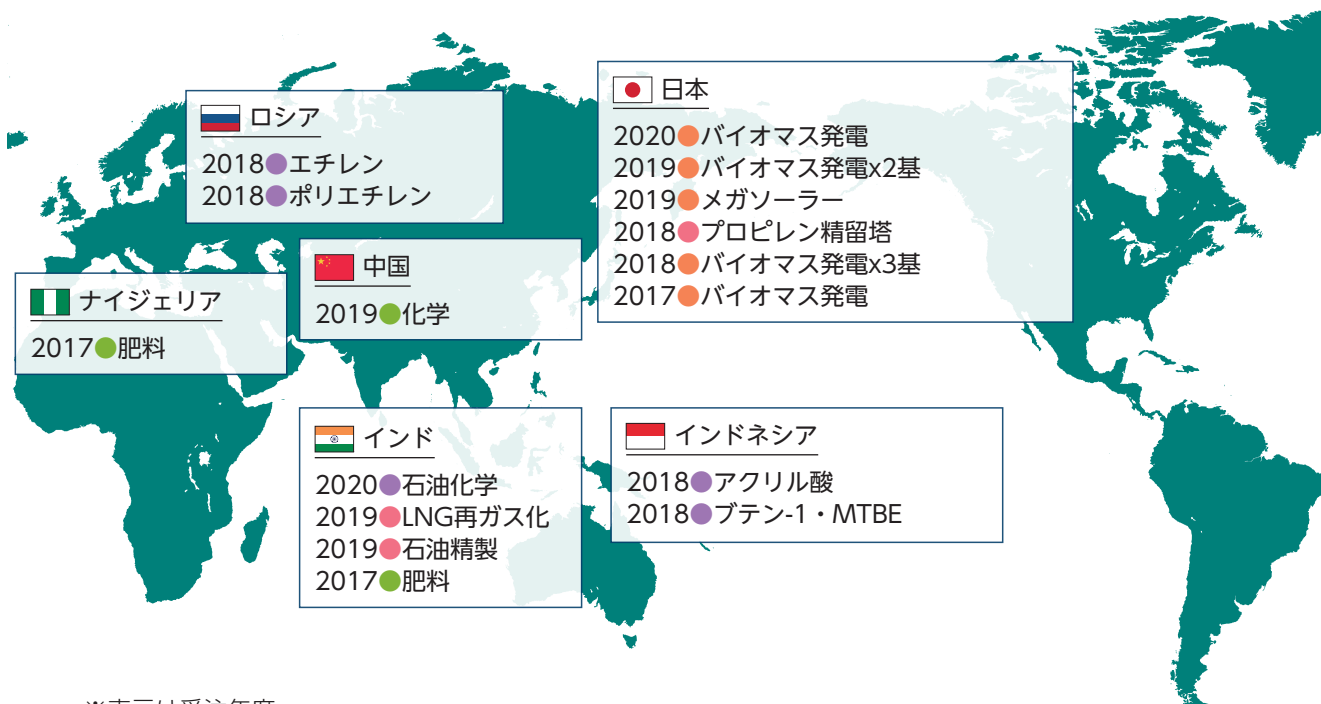
II 株式に関するお手続きについて

お手続き、ご照会の内容	お 問 合 せ 先	
	証券会社の口座に記録された株式	特別口座に記録された株式
● 単元株式数の変更・株式併合に関するお問合せ ● 単元未満株式の買増・買取請求 ● 特別口座から証券会社の口座への振替請求 ● 配当金受領方法のご指定またはご変更 ● 住所・氏名等のご変更	口座を開設されている証券会社 にお問合せください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）
● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 未払配当金に関するご照会 ● 配当金の支払明細発行 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	右記三井住友信託銀行株式会社 にお問合せください。	

主要プロジェクト

持続的な社会の発展へ 世界を舞台に進むプロジェクト

2021年3月31日現在



※表示は受注年度

【商品区分】 ● 石油化学 ● 石油・ガス ● 発電・交通システム ● 化学・肥料

トピックス



インドでリファイナリープロジェクトを受注

インド子会社Toyo-Indiaは、エイチピーシーエル・ラジャスタン・リファイナリー社（HRRL）が、インドのラジャスタン州バルメールで計画する大型石油・石化統合コンプレックス建設プロジェクトのうち、ディーゼル水素化処理設備および水素生成設備の設計、調達、建設および試運転を一括請負で受注しました。HRRLは、インド国営大手のヒンドウスタン・ペトロリウム・コーポレーション社が74%、ラジャスタン州政府が26%を出資する合併会社です。

経済発展が著しいインドでは、石油製品・石油化学製品の内製化構想を強力に推し進めるインド政府の後押しを受け、現在多くの投資が計画されています。当社は1960年代に同国で肥料プラントを建設して以来着実に実績を積み重ね、1990年代にはリファイナリープロジェクトも手掛けた経験と知見をベースに、インドのエネルギー安全保障の強化に貢献します。



中分子医薬品原薬新工場建設工事を受注

国内子会社テックプロジェクトサービス株式会社（TPS）は、味の素株式会社が東海事業所で計画している中分子医薬品（核酸医薬品およびペプチド医薬品）原薬新工場建設工事を受注しました。TPSは本プロジェクトの基本計画段階から参画しており、原薬工場一式の設計、機器資材調達、建設工事、試運転までを一括請負で実施します。

本プロジェクトは、次世代医薬品として注目を集めている核酸医薬品およびペプチド医薬品の原薬を製造する国内最大規模の工場を建設するものです。

TPSは、医薬分野を中核事業の1つに位置付けており、今後も成長が期待されている核酸医薬品、ペプチド医薬品、バイオ医薬品をはじめとする次世代医薬分野への取り組みを進め、ビジネス拡大を図ってまいります。



中分子医薬品原薬新工場完成予想図



インドネシアにて石油化学プラントを完工

当社とインドネシア子会社IKPTは、インドネシア最大の民間石油化学会社チャンドラ・アスリ・ペトロケミカル社のジャワ島西部チレゴン州にある石油化学コンプレックス内に、ブテン-1およびメチル・ターシャリー・ブチル・エーテル（MTBE）製造設備、および密閉式排ガス燃焼設備を完工し、お客様へ引き渡しました。

本プロジェクトは2018年4月に当社とIKPTが共同で受注し、IKPTが主体となり遂行し、当社は一部設計およびインドネシア国外からの調達業務を担いました。ブテン-1は主に自社工場への原料として、MTBEはガソリンの添加剤として国内に供給されます。ブテン-1およびMTBE製造設備は、インドネシア政府の工業製品の輸入

量削減施策に貢献し、国内経済の発展に寄与するものです。また排ガス燃焼設備は、運転時の騒音や光害を軽減し、周辺地域や環境への影響を抑える重要な役割を担うものとなります。

建設工事の終盤には新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けながらも、スケジュールどおりに完工し、お客様は予定とおり2020年秋に操業を開始されました。



ブテン-1/MTBEプラント全景

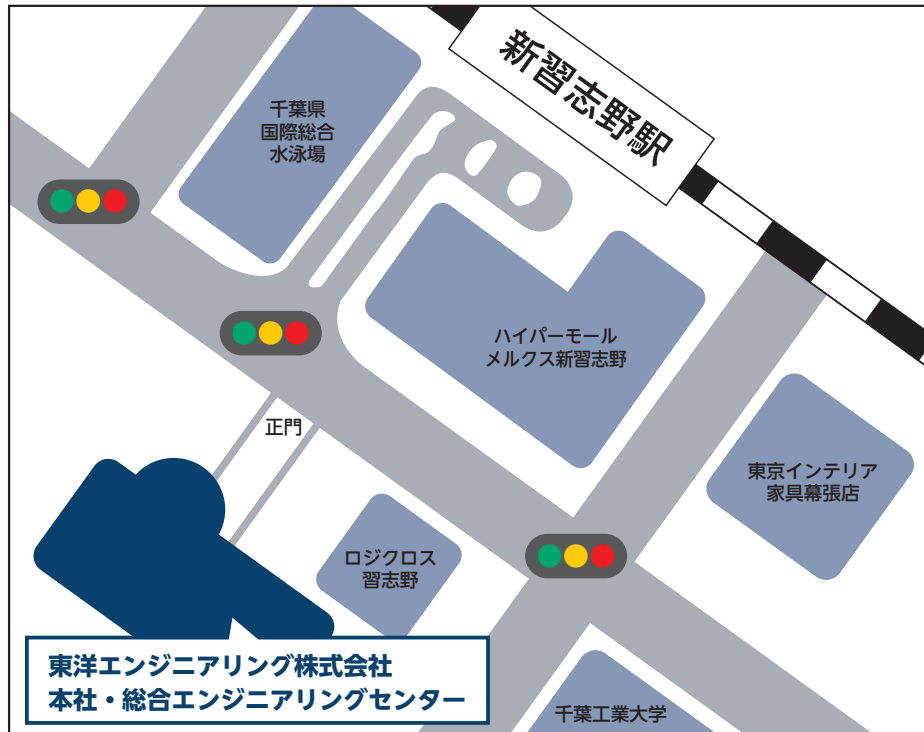


密閉式排ガス燃焼設備

株主総会 会場ご案内図

会場

千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号
当社 本社・総合エンジニアリングセンター



交通のご案内

JR京葉線『新習志野駅』より徒歩5分（快速は停車いたしません。）

*会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。